

第124回佐世保市都市計画審議会開催結果について

1. 議案について

第1号議案 佐世保都市計画 道路（3・3・28号 相浦棚方線）の変更について【長崎県決定】

平成29年11月24日（金）に開催した第124回佐世保市都市計画審議会において、上記議案が**原案のとおり議決**されました。

2. 議案内容について

●第1号議案 佐世保都市計画道路（3・3・28号 相浦棚方線）の変更について【長崎県決定】

市工業団地の整備計画に伴い、道路区域として不用となる部分について、区域の廃止を行い、右折帯の設置により拡幅される部分について区域の追加を行う。また、これと併せて、道路整備に際し現地精査の結果設計見直し等を行った部分についても、区域の変更を行うものである。追加2か所、廃止8か所の計10ヶ所を変更するもので、その必要性和妥当性があると判断した。



3. その他 報告案件について

●報告案件 都市計画道路の見直し後の存続路線について

長期未着手となっていた都市計画道路の見直しが平成27年9月に一定終了した。その中で存続と判断した2路線について、市では事業の実現性を高める検討をしており、その検討状況を報告したもの。



◇佐世保縦貫線

今後の方策：事業化に向けて国・県に働きかけていく。まちづくり事業として実現性を高めていく。

主な取組み：国・県へ要望活動を実施（継続中）。まちづくり基本調査を実施。

◇下京町名切町線

今後の方策：既決定幅員を縮小することで、地域の実状にあった道路幅で検討する。（道路事業への転換）

主な取組み：本路線の測量設計業務委託を実施。既決定幅員を縮小した案等、複数案検証を行い、この成果の報告と今後の方針について、地元代表者への説明会を実施した。今後、関係権利者や地元住民の方々への説明会を実施予定。

◆保留路線（相浦中里線、川下母ヶ浦線）について

前回、見直しの対象とならなかった保留路線については、今後、周辺の土地利用動向等を踏まえた上で、新しい道路交通センサスを用いた道路ネットワークの検証が可能となれば見直しを行い、都市計画の方向性を示していく。